



岩手県職員（栄養士）募集要項

平成 30 年 5 月
岩 手 県

1 職種、採用予定人員及び職務内容

| 職 種 | 採用予定人員 | 職 務 内 容 |
|-------|--------|--|
| 栄 養 士 | 2名程度 | 県の各機関（主に県庁の保健福祉部、広域振興局等の保健福祉環境部（保健所）など）に勤務し、専門技術的業務に従事します。 |

2 採用予定日

採用予定日は、平成 31 年 4 月 1 日です。ただし、既に管理栄養士免許を取得している方については、この日以前に採用されることがあります。

3 応募資格

平成 30 年 4 月 1 日における年齢が 36 歳未満の者（昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた者）で、栄養士法（昭和 22 年法律第 245 号）の規定による管理栄養士免許を有する者又は採用までの間に取得する見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

4 受付期間及び応募手続

| | | |
|---------|---|---|
| 受 付 期 間 | 平成 30 年 5 月 23 日（水）～6 月 20 日（水） 郵送の場合は、平成 30 年 6 月 20 日（水）までの消印のあるものに限りま | |
| 提 出 書 類 | (1) 履歴書（所定の様式による用紙を使用し、最近 3 か月以内に撮影した上半身正面縦 4.5cm、横 3.5cm の写真を貼付したもの）＜別添様式 1＞ …… 1 部 (2) 管理栄養士免許証の写し（管理栄養士免許を取得した者に限る。） …… 1 部 (3) 卒業（見込）証明書及び成績証明書（最終学校のみで可） ……各 1 部 | |
| 申 込 方 法 | 郵 送 の 場 合 | 封筒の表に『 栄養士応募 』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 岩手県総務部人事課 〒020-8570（住所の記載は必要ありません。） |
| | 持 参 の 場 合 | 岩手県総務部人事課（県庁 4 階）に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分 |

5 考査の日時、場所及び合格発表

| | 日 時 | 場 所 | 合格発表 |
|------|---|---|-----------------------------|
| 一次選考 | 平成30年7月1日(日) 受 付 9:15～9:45 試験開始 10:00 (休憩) 12:00～13:00 試験終了 14:30 | 岩手県庁12階特別会議室 (岩手県盛岡市内丸10-1) 又は岩手県盛岡地区合同 庁舎8階講堂(岩手県盛岡 市内丸11-1) | 平成30年7月中旬 (受験者全員に通知します。) |
| 二次選考 | 平成30年8月上旬 | 岩手県庁(一次選考合格通 知書で指定する場所) | 平成30年8月下旬 (受験者全員に通知します。) |

6 考査の方法及び内容

| | 考 査 方 法 | 内 容 |
|------------------|------------------------|--|
| 一 次 選 考 | 教 養 試 験 (40題 2時間) | 公務員として必要な一般的知識及び知能について多肢選択方式による筆記試験を行います。(50題中40題選択解答制) 【出題範囲：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能】 |
| | 論 文 試 験 (1題 1時間20分) | 職務遂行に必要な識見、表現力、判断力、思考力などを有しているかどうかをみるために記述式による筆記試験を行います。 |
| 二 次 選 考 | 口 述 試 験 | 人柄や性格、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。 |
| | 適 性 検 査 | 職務遂行に必要な適性を有するかどうかについて検査を行います。 |

7 勤務条件等

(1) 給与(大学を卒業直後に採用された方の場合)

| 職 種 | 初任給額 (H30.4.1現在) |
|-------|------------------|
| 栄 養 士 | 187,000 円 |

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年次休暇や病気休暇、結婚休暇や夏季休暇などの特別休暇等があります。

8 考查結果の開示

考查結果については、個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）第23条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

| 区分 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|------|----------------------|----------------|---|--------------------------|
| 一次選考 | 一次選考受験者 (本人に限る。) | 得点及び順位 | 二次選考合格発表の日から起算して1 月間(受付は、土曜日、日曜日及び祝 日を除く午前9時から午後5時まで) | 行政情報センター (岩手県庁1 階) |
| 二次選考 | 二次選考不合格者 (本人に限る。) | 総合得点及び 総合順位 | | |

9 その他

- (1) 管理栄養士免許の取得見込みの方で、採用までに管理栄養士免許を取得できなかった場合は、採用できません。
- (2) 詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》

岩手県総務部人事課人事担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

Tel019-629-5071

《詳細の問い合わせ先》

岩手県保健福祉部保健福祉企画室管理担当

Tel019-629-5405

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する方と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
- 2 就職が制限されている在留資格の方は受験できません。
- 3 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5071）にお問い合わせください。

以上のことを考慮の上、受験申込みをしてください。